

協定を締結しました

1/21

町と生活協同組合コープさっぽろは、「別海町における高齢者等の見守り活動」に関する協定を結びました。

この協定は、コープさっぽろが行っている宅配事業「トドック」と連携し、町内の高齢者等のお宅で異変を感知した際に町へ情報提供をしてもらうためのものです。



長寿90歳 おめでとう

※承諾された方の
み写真及び氏名
を掲載していま
す



岩根 ハルさん(別海)

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が、細谷ミサノさん（大正13年2月2日・上春別）、岩根ハルさん（大正13年2月18日・別海）に贈られました。

ふゆとぴあin BETSUKAI 2014

2/1・2

ふゆとぴあin BETSUKAI 2014が農村広場で開催されました。

今年は開催日までの降雪が少なかったものの、1日目には小雪像コンテストや夜空を彩る雪中花火大会、2日目にはチビッコ雪上ばんば宝探しや真冬の大運動会など毎年恒例のイベントが行われ、多くの来場者でにぎわいました。



平成26年「第45回別海町書初め展」(主催 別海町文化連盟) 1/29-2/2

町内の小・中学校の児童生徒の作品が中央公民館に展示され、審査の結果、次の方が入賞しました。書初め展では、町文化連盟加盟サークル会員の作品も併せて展示しました。

【特別賞】町長賞「美しい自然」津田孝介（野付中2年）教育長賞「もち」山崎太智（別海中央小1年）
公民館長賞「平和な国」岩田 紬（中春別小5年）

文化連盟会長賞「友好の精神」日吉香菜（野付中3年）「生きる力」奥田蒼菜（別海中央小4年）

【金 賞】山崎太智（別海中央小1年）、伊藤 葵（別海小2年）、菊田和奏（別海中央小3年）
奥田蒼菜（別海中央小4年）、岩田 紬（中春別小5年）、森野太陽（別海中央小6年）
黒江晃亘（別海中央中1年）、津田孝介（野付中2年）、日吉香菜（野付中3年）

【銀 賞】及川紀子（上西春別小1年）、渡會みずき（別海中央小1年）、宮越由奈（野付小2）
小野音々（別海中央小2年）、須藤 花（中春別小3年）、畑山野乃（別海中央小3年）
村山末桜（別海小4年）、山田朝陽（野付小4年）、奥田莉々加（野付小5年）
菊地優那（野付小5年）、前西大暉（上西春別小6年）、小山内綾音（野付小6年）
瀧口ゆな（別海中1年）、立山竜汰（野付中1年）、高橋唯人（別海中央中2年）
村山瑞季（別海中2年）、竹田有沙（中春別中3年）、上田美咲（中春別中3年）

【銅 賞】村山由悟（別海小1年）、山田夢歩（別海小1年）、池田大悟（野付小1年）、森野元気（別海中央小2年）
高木理帆（野付小2年）、横山陽向（別海小2年）、及川律子（上西春別小3年）、右代彩星（別海中央小3年）
兒玉玲奈（上西春別小3年）、中村零司（中春別小4年）、井上 隼（野付小4年）、森野こころ（別海中央小4年）
相和葉緒（別海中央小5年）、佐々木果南（別海中央小5年）、角田乃音（中春別小5年）、大隅望夢（野付小6年）
山家壮太郎（上春別小6年）、乾 小雪（中春別小6年）、福井りお（別海中央中1年）、相澤優奈（中春別中1年）
荒井日奈（上西春別中1年）、若木優作（上春別中2年）、岩田草汰（中春別中2年）、山田桃湖（別海中央中2年）
伊藤るな（野付中3年）、関川紗菜（別海中央中3年）、長尾ほのか（別海中央中3年）



全国中学校スケート大会で優秀な成績をおさめました!!

2/1-4

第34回全国中学校スケート大会が長野県で開催され、本町から出場した選手4名が入賞しました。また、入賞選手のうち、男子500mで1位となった石川選手は、中学新記録（大会新記録）という見事な成績を残しました。

大会終了後、4名の選手は町長と教育長を訪問し、結果報告を行いました。

＜大会結果＞ ■男子500m 1位 石川斗来（別海中央中3年）、3位 吉田幹（上西春別中3年）、
4位 三宮功輔（別海中央中3年）
■女子1500m 5位 松隈梨乃（中春別中2年）



千羽鶴とビデオレターをありがとう

2/5

別海中央小学校6年生11名が総合的な学習の時間で自分たちのできるボランティア活動を考え、清翠園に千羽鶴とビデオレターを作ってくれました。入居者の皆さんはビデオレターを見て笑顔で拍手を送り、千羽鶴はサンルームの真ん中に飾らせていただきました。



を見て笑顔で拍手を送り、千羽鶴はサンルームの真ん中に飾らせていただきました。

経営移譲に係る協定を締結しました

2/6

町と社会福祉法人べつかい柏の実会（別海町立特別養護老人ホーム清翠園及び別海デイサービスセンター）の経営移譲に係る協定書の調印を行いました。

水沼町長は「移譲後の施設運営と、新施設建設に、力を合わせて行きたい」と述べ、柏の実会佐野理事長は「誠心誠意をもって運営にあたりたい」と決意を述べました。経営移譲は、平成26年4月1日をもって行います。

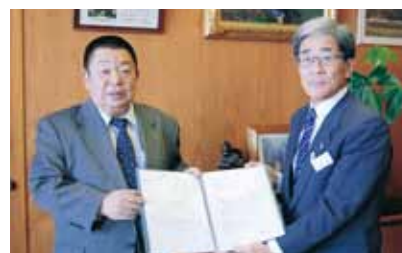


北海道家庭教育サポート企業等制度新たに締結

2/3

野付漁業協同組合（中澤賢一代表理事組合長）は、このほど北海道家庭教育サポート企業等制度の協定を道教育委員会と結びました。

この制度は、家庭教育を支援するための職場づくりに取り組む企業等と道教育委員会が協定を締結し、相互に協力することで、北海道における家庭教育の一層の推進を図ることを目的としたものです。町内の締結企業・団体は合わせて21となりました。



酪農発展に功績 北海道産業貢献賞

2/6

前道東あさひ農業協同組合代表理事専務である佐藤徳男氏が平成25年度北海道産業貢献賞（農業関係功労者）を受賞されました。

佐藤徳男氏は酪農発展のため、組合員の経営基盤強化、安定的な粗飼料の供給、道東あさひ農業協同組合設立などに尽力されての受賞となりました。



「北方領土の日」根室管内住民大会

2/7



「北方領土の日」である2月7日に、根室管内住民大会が根室市総合文化会館で開催されました。

別海町からの参加者48名を含む

約1,000名の参加者が北方領土返還を訴えました。

また、中学生による弁論大会も行われ、別海町から河原駿君（西春別中2年）が「返還のために」、齋藤和さん（別海中央中1年）が「領土問題解決を夢見て」と題し熱弁を奮いました。河原君は内閣府北方対策本部長賞（第1位）という好成績を収めました。



路面状況の変化に注意!



冬季から春季にかけては路面状況の変化が激しく、交通事故を誘発する原因が多くなります。スリップ等の事故を防ぐために以下の項目に注意しましょう。

■路面状況の把握

昼間に日差しを浴びて溶けた雪は、夜間になると凍結し、スリップの原因となります。スピードダウン、車間距離に注意しましょう。

■出かける前に気象予報を確認

出かけるときは天気が良くても、帰りには急激に天気が悪化することもあります。テレビ・ラジオ・携帯電話等から気象情報を常に把握することを心掛け、無理な外出は控えましょう。

車を運転する人の意識で事故を未然に防ぐことができます。

ハンドルを握るときには「慎重な、思いやりのある運転」を心掛けましょう。

問合せ／防災交通担当（内線2116・2117）

別海町ふるさと応援制度

寄付をいただきました

東京都在住 上野 彰さん、神奈川県在住 小六 禮次郎さん・千恵子さん夫妻から寄付をいただきました。今回寄せられた寄付金は『酪農・水産・商工観光等の振興発展に関する事業』、『協働のまちづくりに関する事業』に有効活用させていただきます。

～今後も皆様からの応援を
お待ちしております～

問合せ／企画振興担当（内線2213）

平成26年度

べつかい協働のまちづくり補助金

《公募型》について

平成26年度べつかい協働のまちづくり補助金（公募型）対象事業の募集は、4月1日(火)からを予定しています。3月下旬頃から募集要項等を役場総合政策課窓口、各支所・連絡事務所等へ配置するほか、町ホームページでお知らせします。応募をお考えの方はお早めにご確認、ご相談ください。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2216）

宝くじの助成金で『OA機器等』を整備!

西春別町内会では、下記の助成事業によりパソコン、プリンター、除雪機等コミュニティ活動に必要な備品を整備しました。

今回の整備によって、町内会活動の一層の発展に寄与することが期待されます。



財団法人自治総合センター コミュニティ助成事業

この助成事業は、財団法人自治総合センターが全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、住民のコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報を目的に行われています。

問合せ／まちづくり推進担当（内線2215）

固定資産税の縦覧が 始まります

■**縦覧制度とは？** 自分の資産の評価額が適正であるか客観的に判断するため、他の資産の評価額と比較できるように、固定資産価格（土地・家屋）の帳簿をご覧いただく制度です。 ※縦覧には、地番の指定が必要です。

■**縦覧できる内容は？** 【土地】所在、地番、評価額など 【家屋】所在、建築年、床面積、評価額など
■**縦覧できる人は？** 固定資産税の納税者、委任を受けた代理人（委任状が必要です）、固定資産の共有者です。 ※縦覧には本人の証明（運転免許証など）が必要です。

■**縦覧期間は？** 4月1日(火)～6月30日(月)（土曜日・日曜日・祝日を除く）

■**縦覧の代金は？** 無料です。 ※縦覧期間中は自分の資産の閲覧も無料です。

■**縦覧場所は？** 別海町役場 税務課、各支所

■**価格に不服のある場合は？** 縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後60日以内に、文書で固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

※平成26年度は、基準年度（3年に一度の評価替えを行う年度）でないことから、土地の地目変更や家屋の新築、増改築があった場合など審査申出のできる事項に制限があります。

問合せ／課税担当（内線1111・1114）

町税の未納はありませんか？

平成25年度の町税（町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）の各納期は全て終了しております。

納期限を過ぎた税につきましても、お手持ちの納付書により、各町税取扱金融機関やコンビニエンスストアなどで納付が可能ですので、早急に納付いただきますようお願いいたします。

納税相談を受付けています

一括納付できない場合や、納付のための外出が困難な場合（身体が不自由である・病気や怪我で入院している等）は、税務課までご相談ください。

町税についてのお問い合わせ・ご相談はこちらまで!

収納対策担当（内線1115・1116）

火災、救急等の緊急時は、119番での通報徹底を!

別海消防署では、平成25年4月より固定電話・携帯電話・IP電話等からの119番通報を直接受信できるシステムを導入し、早期に発生場所を確認して出動が遅れないような体制を取っています。火災、救急等の緊急を要する場合は、119番通報をお願いします。

別海消防署以外の町内消防施設
への電話は転送されます

災害以外の各種問い合わせ等について、職員が常駐している西春別支署（0153-77-2161）及び尾岱沼分遣所（0153-86-2459）では、午後11時から翌朝の午前6時までは別海消防署へ自動転送になりますのでご注意ください。

また、管理人が在住している分団詰所については夜間のみならず、常時、5コールで別海消防署へ転送されます。
＜管理人在住分団詰所＞第2分団（本別海）、第4分団（中春別）、第5分団（上春別）、第6分団（西春別）

問合せ／別海消防署 管理課 TEL75-0230

冬の季節に要注意! 死者が出る可能性の 高い住宅火災

住宅火災では、約6割の方が「逃げ遅れ」により亡くなっています。死因のトップは「一酸化炭素中毒・窒息」、次いで「火傷」であり、煙によって息が出来ない、炎に巻き込まれて火傷を負うといった状況があると考えられます。道内では今年に入り、1月末までに6名が住宅火災で死亡しています。

～住宅火災を防ぐために～ 煙と炎をいち早く察知することが火災被害を未然に防ぐことに繋がります。これらを防ぐ為に有効なのが**住宅用火災警報器**となります。

別海町では設置率が約73%となっており、70代女性がガスこんろに鍋を掛けたのを忘れて煙が発生し、住宅用火災警報器が感知し大事に至らなかった事例もあります。小さくとも実力を備えた住宅用火災警報器。「自分の家は大丈夫」ではなく、「自分の家は万が一に備え」の気持ちを持ち、早期設置により、大切なご家族と貴重な財産を火災から守っていただきたいと思います。ご協力をお願いします。



問合せ／別海消防署 予防課 TEL75-2200